

令和 7 年度第 6 回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他

提出日：令和 7 年 1 1 月 4 日

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4174〕

① 件 名
石巻市行財政改革推進プラン 2 0 3 0（案）について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 現在、令和 3 年 3 月に策定した「石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5」（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）の下、「限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営」を目指し、各種取組を進めている。 しかし、本市が直面する厳しい財政状況や社会環境の変化に対応し、将来を見据えた持続可能な行財政運営を実現するためには、これまで以上に本市の経営資源を集中的かつ効率的に活用していくことが必要不可欠となっている。 このような状況を踏まえ、令和 8 年度以降も引き続き行財政改革を推進するため、「石巻市行財政改革推進プラン 2 0 3 0」（以下「新プラン」という。）の策定に着手することとし、本年 3 月、新プランの策定方針を決定した。 同策定方針に基づき、本年 5 月に設置したワーキンググループにおいて、新プランの基本目標、取組項目等の検討を行い、検討した取組項目については、7 月に担当課へヒアリング等を行うなど、庁内における調整・協議を進めてきた。 また、1 0 月には、本推進本部において決定した新プランの中間案について、学識経験者や一般市民で構成する行財政改革推進委員会に示し、意見聴取を行ったところである。 【目的】 今般、ワーキンググループにおいて、新プランの最終案がまとまったことから、その内容について確認・検討を行い、新プラン策定の円滑な進捗と実効性の高い計画の策定に資する。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地方自治法、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進 第 2 節 持続可能な行財政運営の推進
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 1 8 年 2 月 「石巻市行財政改革大綱」策定 平成 1 9 年 2 月 「石巻市集中改革プラン」（H18 年度～H22 年度）策定 平成 2 3 年 2 月 「石巻市行財政改革推進プラン」（H23 年度～H27 年度）策定 ※東日本大震災により中断 平成 2 5 年 1 0 月 「平成 2 5 ・ 2 6 年度石巻市行財政運営方針」策定 平成 2 7 年 2 月 「石巻市行財政運営プラン」（H27 年度～R2 年度）策定 令和 3 年 3 月 「石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5」（R3 年度～R7 年度）策定 令和 7 年 3 月 「石巻市行財政改革推進プラン 2 0 3 0」策定方針の決定 5 月 行財政改革推進本部ワーキンググループ設置 ※以降、計 6 回開催 8 月 行財政改革推進委員会へ諮問 ※以降、計 3 回開催 1 0 月 行財政改革推進本部において新プランの中間案を決定

⑤ 主な内容				
1 計画期間 令和8年度から令和12年度まで				
2 基本方針 持続可能な自治体経営を目指し、未来に向けて最適化する行財政運営の推進				
3 基本目標				
(1) 人口規模を踏まえた持続可能な財政運営を確立する [目標値] 経常収支比率 (R12) 97.2%				
(2) 信頼される質の高い行政運営を推進する [目標値] 信頼される行政サービスが行われていると感じる市民の割合 (R12) 40.0%				
(3) 未来につなぐ健全な財政基盤を構築する [目標値] 財政調整基金残高 (R12) 20億円				
4 取組項目				
	取組項目			財政効果額 (千円)
項 目	新規	継続	計	
基本目標 1	7	18	25	5,279,770
基本目標 2	5	11	16	-
基本目標 3	2	13	15	10,806,688
合 計	14	42	56	16,086,458
⑥ 実施した場合の影響・効果 (財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)				
新プランの策定により、行政資源に限られる中において、行財政運営の持続性を高めることができる。				
⑦ 他の自治体の政策との比較検討				
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日				
令和7年11月	行財政改革推進委員会から答申 新プラン最終案の決定			
令和8年 1月～2月	パブリックコメントの募集			
3月	新プランの策定			
⑨ その他				